平成20年度業務実績報告・評価に対する改善計画

平成20年度年度計画	平成20年度業務実績報告書	業務実績報告・評価に対する改善計画・改善状況
Ⅳ 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 教育に関する目標を 達成するための措置	(今後の課題) ・学生サポートセンターと連携した相談体制の検討や就職支援を実施する。	
〇学生生活支援		
・就職カウンセラーによる個別相談、面接対策等を実施する。 ・企業セミナー等の実施などを検討する。	・就職支援体制について、就職課との連携を含めて検討した。 ・4年生を対象に実施している進路ガイダンスのメニューの一つとして、就職カウンセラーによる講演を検討した。 ・企業セミナーの状況を把握し、学生の参加について検討した。 B	1 平成20年度までの状況 現在、本校の進路支援体制としては、就職支援室及び進学支援室から構成される進路支援室(高専品川キャンパス・高専荒川キャンパス)が設置され、学生に対する指導、助言を行っている。 平成20年度からの法人化を機に、学生サポートセンターのカウンセラーによる相談体制を確立する予定であったが、大学と高専の就職支援方法の違いにより、高専の学生にとって効果的な就職支援策の検討の段階であったことから、具体的に取組むには至らなかった。また、企業セミナーの参加に関しては、高専品川・荒川両キャンパスと南大沢キャンパスとの距離的な問題から、学生の参加を見送ることとした。
		2 平成21年度以降の取組 (1)キャリア形成教育の充実に向けた取組 高専学生にとって効果的な就職支援方法としてキャリア形成教育の充実を目的に、下記の取組みに よって学生サポートセンターのカウンセラーとの連携による支援体制を確立する。
 評定:2 年度計画をおおむね順 (評定説明)		 ・6月に高専管理課と就職課との間で、今後の連携についての意見交換を実施した。 ・11月に学生サポートセンターのカウンセラーや高専の学生支援担当教員も含めた情報交換会を開催し、平成21年度後半以降のカウンセラーと連携した取組として下記を決定した。高専荒川キャンパス:12月に学生相談に関する教職員向け研修会を実施高専品川キャンパス:平成22年3月に3年生向けのキャリア形成の講演会を実施・高専におけるキャリア形成教育の確立を目的として、高専教職員を対象とした学生サポートセンターのカウンセラーによる面接指導方法の研修会の実施、及び南大沢キャンパスで実施されている業界研究会への参加によるノウハウの習得を行った。 ・平成22年度からは、特に面接を不得手とする学生に対して就職カウンセラーによる面接指導の機会を設けてフォローアップを行う。 (2)就職後の状況調査上記(1)の取組と併せて、高専卒業生の就職後の状況調査、及び採用する企業側の実態を調査することで、卒業生・企業側双方の意見をガイダンス、カリキュラム等に反映させるなど、より実効的なキャリア形成教育へつなげる。 ・平成21年度中に求人実績企業約1,300社を対象として、当該企業における高専卒業生の定着状況を含む、高専生への企業側評価の実態調査を実施した。 ・平成22年度に高専卒業生を対象として、現況調査を含む高専の教育、学生支援等のアンケート調査を行う。

平成20年度業務実績報告・評価に対する改善計画

平成20年度年度計画	平成20年度業務実績報告書	業務実績報告・評価に対する改善計画・改善状況
Ⅲ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
3 情報公開等の推進に関する 目標を達成するための措置	(今後の課題) 個人情報の保護については、学内周知を徹底し、再発防止に努める。	
(2)個人情報の保護に関する 取組み		
・東京都個人情報の保護に 関する条例等に基づき、適 切な個人情報の保護を行 う。	21年1月にUSBメモリーが一時紛失する事故が発生したため、あらためて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取り組みを行った。なお、首都大学東京	・以前より、各大学、高専においては、管理運営上の必要から、教職員、学生・卒業生、修了生、学外公開講座(OU,OPI,オープンカレッジ等)申込者等の個人情報を取り扱っており、平成19年度に「公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程」を整備するなどし、個人情報保護のための取組みを行って来た。しかし、首都大学東京において、平成21年1月、USBメモリーが一時紛失する事故が発生したため、法人として事務組織における個人情報の取扱いについて「公立大学法人首都大学東京における個人情報の安全管
〇平成20年度業務実績評価結身	果(東京都地方独立行政法人評価委員会)	・平成21年度以降は、法人全体の個人情報を所管する企画財務課広報担当と各大学・高専とが連携し、個人情報取扱いの周知徹底・意識啓発を目的とした共通の取組みとして、以下のとおり実施した。 ①定期的な自己点検の実施 ②リーフレット等による周知徹底・意識啓発 ③個人情報保護による情報(他機関の事故・取組み事例等)のメール配信
評定:3 年度計画を十分に実施できていない。 (評定説明) 個人情報の保護に関して事故があったことは遺憾である。それを受けて「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成するなど再発防止策が迅速に策定された。それだけに止まらず、真に実効ある具体的な再発防止の施策を実行することが望まれる。		[①~③は個人情報保護責任者(部局長等)を通じて各部局等へ周知・実施] (首都大) 首都大学東京では、さらなる個人情報保護に向けて、より高い実効性を担保するため、情報機器等技術対策について、「首都大学東京個人情報の安全管理に関する基準検討会」において、外部情報媒体(USBメモリー)取扱い等のルール化に向けて検討し、「首都大学東京におけるUSBメモリ取扱要領」を作成した(平成22年1月)。 (産技大) 大学として統一的な個人情報保護管理体制の確立を図るため、「公立大学法人首都大学東京における
		個人情報の適正な管理に関する規程」等に基づき、USBメモリの取扱いを含む個人情報の安全管理に関するルール化を検討し、「産業技術大学院大学における個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成した(平成22年2月)。また、シンクライアント技術を用いた個人情報管理手法について、調査実験を行い、その仕組み作りを進めた。 (高専) 「公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程」等に基づき、高専として個人情報保護の安全管理に関する基準を定め、教員への周知徹底を図った。また、法人のUSBメモリ取扱方針等を参考に、高専としてのUSBメモリ取扱いのルール化を検討し、「東京都立産業技術高等専門学校(教員)におけるUSBメモリ取扱要領」を作成した(平成22年2月)。